

松浪地区まちぢから協議会 定期総会 議事録

日時：平成30年5月16日(水)午前10時10分から12時0分まで

場所：松浪コミュニティセンター ホール1・2

参加者(敬称略)

：委員：協議会推薦(植松)、浜竹一丁目自治会(中井)、浜竹二丁目自治会(前田)、浜竹三丁目自治会(杉本)、浜竹四丁目自治会(末松)、松浪一丁目自治会(白石)、松浪二丁目自治会(長谷川)、富士見町自治会(野村)、LG富士見町自治会(辻)、常盤町自治会(原屋敷)、緑が浜自治会(刈間)、汐見台自治会(松井)、出口町自治会(荒牧)、ひばりが丘自治会(高橋)、美住町自治会(朝岡)、松浪地区社会福祉協議会(坂井)、松浪地区民生委員児童委員協議会(高田)、松浪地区老人クラブ連合会(大曾根)、松浪地区地域包括支援センターさざなみ(赤坂)、松浪地区体育振興会(広瀬、新倉)、松浪地区スポーツ少年団(櫻井)、汐見台小学校区青少年育成推進協議会(中東)、緑が浜小学校区青少年育成推進協議会(小野江)、松浪小学校区青少年育成推進協議会(大類)、汐見台小学校PTA(中川)、緑が浜小学校PGT(小松)、松浪小学校PTA(齋木)、松浪中学校PTA(乃村)、松浪学区子ども会連合会(折田)、食生活改善推進団体(菊池)、公募委員(川田)、公募委員(加藤)、環境指導員(欠員) 以上32名
-欠席者なし-

茅ヶ崎市市民自治推進課：富田、永倉、窪田、忠隅
傍聴者---なし

1 開会(小野江副会長)

2 配布資料

- ① 松浪地区まちぢから協議会 定期総会次第
- ② 議案第1号 平成29年度松浪地区まちぢから協議会事業実施報告 /特定事業の概要
- ③ 議案第2号 平成29年度松浪地区まちぢから協議会決算報告
- ④ 議案第3号 平成29年度松浪自治会館決算報告
- ⑤ 議案第4号 平成29年度松浪コミュニティセンター・子どもの家なみっこ指定管理業務事業報告 /平成29年度松浪コミュニティセンター事業報告書 /平成29年度子どもの家なみっこ事業報告
- ⑥ 議案第5号 平成29年度松浪コミュニティセンター・子どもの家指定管理業務決算報告 /平成29年度松浪コミュニティセンター指定管理業務決算報告書 /平成29年度子どもの家なみっこ指定管理業務決算報告 /コミュニティカフェ決算書
- ⑦ 議案第6号 平成29年度監査報告書
- ⑧ 議案第7号 平成30年度松浪地区まちぢから協議会役員の選任について
- ⑨ 議案第8号 松浪コミュニティセンター管理運営委員会役員の選任について
- ⑩ 議案第9号 平成30年度松浪地区まちぢから協議会事業計画書(案) /平成30年度松浪地区まちぢから協議会関係行事予定一覧(案)
- ⑪ 議案第10号 平成30年度松浪地区まちぢから協議会収支予算(案)
- ⑫ 議案第11号 平成30年度松浪自治会館収支予算(案)
- ⑬ 議案第12号 平成30年度松浪コミセン事業計画書 /平成30年度子どもの家なみっこ事業計画書
- ⑭ 議案第13号 平成30年度松浪コミュニティセンター・子どもの家なみっこ指定管理業務収支予算書(案)
- ⑮ 平成30年度 松浪地区まちぢから協議会 自治会長部会 分担金集計表

3 総会の定足数報告

団体の委員、推薦委員及び公募委員が出席した。

規約第12条2項により、本日の出席委員については、過半数を越えているため、総会が正式に成立したことの報告があった。

4 会長あいさつ

5 議長の選任について

規約第13条第2項により、総会の議長は松浪地区まちぢから協議会 植松会長が務める。

6 議事録署名人の選任

高橋委員(ひばりが丘自治会)、朝岡委員(美住町自治会)が議事録署名を務める。(名簿順)

7 議 事

(1) 議案第1号 平成29年度松浪地区まちぢから協議会 事業報告：原案のとおり可決

(2) 議案第2号 平成29年度松浪地区まちぢから協議会 決算報告：原案のとおり可決

(3) 議案第3号 平成29年度松浪自治会館 決算報告：原案のとおり可決

(4) 議案第4号 平成29年度松浪コミュニティセンター・子どもの家なみっこ指定管理業務
事業報告：原案のとおり可決

(5) 議案第5号 平成29年度松浪コミュニティセンター・子どもの家なみっこ指定管理業務決算
報告：原案のとおり可決

(6) 議案第6号 平成29年度監査報告：原案のとおり可決

(7) 議案第7号 平成30年度松浪地区まちぢから協議会役員の選任について

規約第7条に会長1名、副会長2名、会計2名、書記2名、監事4名と規定され、
規約第8条に総会に於いて委員の中から互選により選任となっている。

平成29年度の役員のうち

前田委員、小野江委員、松井委員、朝岡委員、荒牧委員は任期が未了のため、引き続き就
任する。但し 規約第10条の規定により小野江委員と松井委員は3期満了となり
平成31年度の役員就任は不可となる。任期切れに伴い補充が必要な役員への立候補は
なく、役員会からの推挙により、会長、会計、書記、監事がそれぞれ承認された。

○平成30年度の役員は次のとおりとなった。

- ・会 長：植松委員(3期1年目)
- ・副会長：小野江委員(3期2年目)、前田委員(1期2年目)
- ・会 計：松井委員(3期2年目)、杉本委員(1期1年目)
- ・書 記：中東委員(3期1年目)、朝岡委員(1期2年目)
- ・監 事：菊池委員(2期1年目)、刈間委員(2期1年目)
櫻井委員(2期1年目)、荒牧委員(1期2年目)

(8) 議案第8号 松浪コミュニティセンター管理運営委員会役員の選任について、

松浪コミセンの規程第5条に委員長1名(協議会会長が務める)、副委員長2名、
会計1名(協議会会計が務める)常任委員2名と規定されている。

平成29年度の役員のうち

前田副委員長、朝岡常任委員については、任期2年が未了のため、引き続き就任する。
補充が必要な役員への立候補者はなく、役員会からの推挙により承認された。

○平成30年度の役員は次のとおりとなった。

- ・委員長：植松委員(2期1年目)
- ・副委員長：小野江委員(3期1年目)、前田委員(1期2年目)
- ・会 計：松井委員(3期1年目)
- ・常任委員：中東委員(3期1年目)、朝岡委員(1期2年目)

(9) 議案第9号 平成30年度松浪地区まちぢから協議会事業計画(案)：原案のとおり可決

- (10) 議案第 10 号 平成 30 年度松浪地区まちぢから協議会収支予算(案)：原案のとおり可決
- (11) 議案第 11 号 松浪自治会館平成 30 年度収支予算(案)：原案のとおり可決
- (12) 議案第 12 号 平成 30 年度 松浪コミュニティセンター・子どもの家なみっこ指定管理業務事業計画(案)：原案のとおり可決
- (13) 議案第 13 号 平成 30 年度成 松浪コミュニティセンター・子どもの家なみっこ指定管理業務収支予算(案)：原案のとおり可決
- (13) その他：なし

8. 会議中の追加説明、質問等

議事中の主な追加説明、質問等を以下に示す。

(追加説明 1)

議案第 2 号で下記の説明があった。

- ① 研修費では、バス代・昼食代で 160,000 円の支出、市民集会で A 4 ホワイト紙 39,744 円を計上し、事業費の予算オーバーで、今期繰越金が少なくなっている。
- ② 特定事業助成金「まつなみだより」の発行印刷費が 275,616 円で有ったので 84,348 円を市に返金した。
- ③ 感震ブレーカーの取付補助金は、30 年度から直接 各自治会へ振り込まれる。

(質問 1) 議案第 2 号

- ① 支出欄事業費のうち賀詞交歓会の予算と決算の差が大きいとの質問があり、収入の部の雑収入欄の賀詞交歓会費・祝金 134,000 円を加味してくださいと回答

(追加説明 2)

議案第 3 号で下記の説明があった。

- ① 前年度説明の通り、管理面での体制の変更に伴い、変則決算となっている。収入の部では 14 カ月の収入を計上、支出の部では管理費の内容を変更をした。
- ② 支出の多くを占める電気料金の負担軽減策として、ガス・電気料金セット割、エアコン・蛍光灯の取り換え等工夫していく。

(追加説明 3)

第 5 号議案で下記の説明があった。

- ① 収入の部 指定管理料下期委託金に、85,000 円の追加があるが、10 月 1 日より人件費が 940 円から 970 円に変更が有った為。
- ③ 支出の部 光熱水費は、経費圧縮の為、東京電力から大和ハウス工業東京本店環境エネルギー事業部に変更した。

(質問 2) 議案第 4 号

- ① まちぢから協議会とコミュニティセンターとの事業・行事の棲み分けはどうなっているのか、又コミセンの事業は誰が中心となって企画・運営しているのかとの質問があり、松浪地区まちぢから協議会は運営委員会を通して、防災訓練、市民集会、研修会等を実施、コミセンはコミセン管理運営委員会とコミセンスタッフとで、ロビーコンサート、落語会などを自主事業活動経費内で企画運営しているが、開館 5 周年記念企画とか、コミセン祭り等になれば、両者連動しての企画・運用・経費が必要と考えていると回答。

(質問 3) 議案第 5 号

- ① コミカフェスタッフの賃金はどの質問あり
時間給は 300 円～400 円でボランティアの賃金と成っている。収益を上げる必要が無いので、収益が上がれば賃金に反映していくとの回答
- ② 太陽光発電は電気料金にどう反映されているのかとの質問があり、メンテナンス費用等は負担しているが、具体的金額の報告は受けていないので、今後調べる。当館の電灯は、太陽光で賄われていると聞いているとの回答。

(追加説明 4)

議案第 9 号で下記の説明があった。

- ① 課題解決において、特定事業助成金を活用する取り組みを行うにあたり、講師(専門家)を呼び、準備会を開き、専門委員会を立ち上げていきたい。
- ② 会議予定日の入力ミス 第 8 回役員会 11 月 14 日、第 7 回運営委員会 11 月 21 日に訂正
- ③ ふれあいネットワーク交流会 2 月に実施予定するが、日にちは未定とのこと

(質問 4) 議案第 9 号

- ① 市民集会の運営方法に関し、意見を述べる場が欲しいので、役員会への参加したいとの要請が有り、承諾した。

(追加説明 5)

議案第 11 号で下記の説明があった。

- ① 収入面では月間使用料を 84,000 円で計算し、支出面では電気料金の節約を心がける。
- ② 修繕積立金は、5 年毎に市からの補助金(修繕費の 60%・上限 50 万円)を念頭に積み立て、3 2 年度の修繕を目論んでいる。

(質問 5) 議案第 11 号

- ① 松浪自治会館管理運営委員会の立ち位置を明確にして欲しいとの意見が有り、松浪自治会連合会を松浪地区まちぢから協議会が吸収した形で、自治会館管理運営委員会を松浪地区まちぢから協議会会長、会計、及び浜竹一丁目、浜竹二丁目、出口町の 3 自治会長で、構成し、会計を 3 自治会長で持ちまわりする事になってはいるが、今年度も浜竹一丁目でお願ひしたいとの回答。

(追加説明 6)

議案第 13 号 で下記の説明があった。

- ① 子どもの家の開館時間が 30 分延長となり、それに伴う人件費の増加分は委託料に上乗せされなかった。
- ③ 経年で修繕費の増加を覚悟する必要がある。
管理費欄の清掃は、8 館での入札は不調となり、3 年間の固定料金となっている。

9 閉会 (前田副会長)

議長

議事録署名人

議事録署名人